

第 2 回帯広交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会 議 事 次 第

平成 22 年 2 月 10 日 (水) 10 : 00 ~
帯広市ハイヤー会館 2 階会議室

1 . 開 会

2 . 議 題

(1) 「ハイクタク労働者の労働実態調査報告」について

(2) 地域計画骨子 (素案) について

(3) その他

3 . 閉 会

帯広交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会 委員出席者名簿

平成22年2月10日(水)
帯広市ハイヤー会館会議室

北海道運輸局帯広運輸支局長	竹下 了志
帯広市商工観光部商業まちづくり課長	木川 博史
十勝地区ハイヤー協会会長	北村 安正
〃 〃 経営労務委員長	小林 雅範
協同組合帯広個人タクシー協会理事長	松倉 盛吉
代理出席 専務理事 金子 弘	
エイシン運輸有限会社代表取締役	桑島 信一
全国自動車交通労働組合連合会北海道地方連合会	
帯広地域協議会議長	柴田 芳宏
社団法人帯広消費者協会専務理事	大西 正和
帯広労働基準監督署第一課長	十倉 正直
代理出席 署長 羽生 和彦	
北海道釧路方面帯広警察署交通第一課長	赤岡 義幸

(順不同、敬称略)



ハイタク労働者の労働実態

—2009年—

はじめに

2002年（平成14年）、需給調整規制の廃止等を内容とする改正道路運送法が施行され、規制緩和路線の本格実施を政府は進めてきた。政府は規制緩和を高く評価したが、規制緩和による弊害が全国的にあらわになった。

需要をはるかに越えた車両台数の急増、車両1台あたりの売り上げ減少、供給過剰による交通環境の悪化、事故の増加、運転者の賃金水準や労働条件の低下、そして運転者に無理な営業・労働を強いる結果を生みだした。その結果、ハイタク労働者は規制緩和による「格差社会」の象徴として、ワーキングプアの代表格となってしまった。

誰の目にも明らかになった深刻な事態の広がりの中で、2009年（平成21年）、政府はようやく供給抑制に転換した。すなわち、第171国会における「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」（タクシー適正化・活性化特措法）である。政府提案に対し、ハイタク労働者の要望を踏まえた野党4党提出の対案により、「特別措置法」の修正案が可決成立したものである。

この「特別措置法」は10月1日から施行され、いわゆる地域協議会が設置されることになる。したがって、今後は、地域協議会において作成される地域計画が実効性を確保するために、如何にハイタク労働者の実態を踏まえた内容にするのが大きな課題となってくる。

今回のハイタク労働実態調査および分析・報告は、その課題に応えるためのものであり、十分活用されることを願うばかりである。

今回の調査の目的および概要

北海道勤労者安全衛生センターは、過去、2000年（平成12年）、2008年（平成20年）と二度にわたってハイタク労働者の労働条件、健康状態の調査を行ってきた。全自交および交通労連傘下の労働者に対するアンケート調査を基礎にした内容である。

今回の調査は、「特別措置法」移行を踏まえて、ハイタク労働者の労働条件・健康状態がどのような実態か、どのように変化しているかを目的としている。

全自交北海道地連約3,000名、交通労連ハイタク部会約500名を対象に、本年8月末回収の労働条件・健康状態アンケート調査に基づくものであり、特に、① 2008年調査との比較、② 札幌地区、旭川地区、函館地区、釧路地区、帯広地区、小樽地区、苫小牧地区という地区ごとの分析、を主眼としている。

調査の概要は、全自交および交通労連の北海道地方組織から各単組へアンケート調査用紙（調査項目は2008年調査のダイジェスト版）を配布し、逆ルートで8月末に回収した。回収された合計部数は全道で1,648部であるが、欠損回答の多いものを除き、有効回答1,610部となった。有効回答の内訳は、全自交1,321部、交通労連289部である。

したがって、分析標本数は全道1,610、地区の内訳は、札幌地区1,192、旭川地区95、函館地区145、釧路地区53、帯広地区20、苫小牧地区67、となっている。

なお、アンケート調査の集計・分析、報告は、北海道労働問題研究所（代表 畑中洋一）が行った。

1. ハイタク労働者の働き方

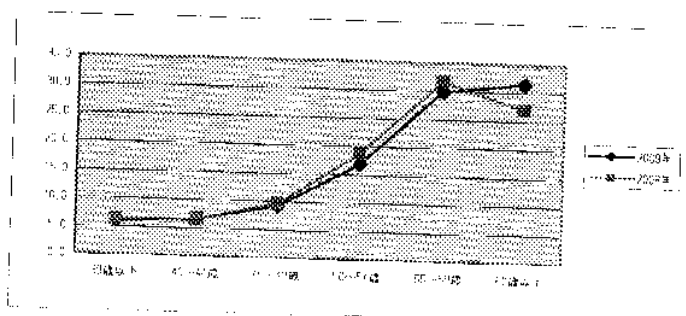
(1) 年齢構成 ～ 高年齢化の進行

① 全道

全道の年齢構成は、『50歳以上』が全体の78%を占め、かつ「60歳以上」が最も多く32%を占め、顕著な高年齢化になっている。2008年調査との比較では、(イ)『50歳以上』が全体の77%から78%に微増した、(ロ)最も多い年齢層が「55歳～59歳」（2008年）から「60歳以上」（2009年）に変わった、という高年齢化が進行している。

表1-1 年齢（2008年との比較）

	2009年		2008年	
	人数	%	人数	%
全体	1594	100	2161	100
39歳以下	95	6.0	139	6.4
40～44歳	105	6.6	142	6.6
45～49歳	147	9.2	208	9.6
50～54歳	268	16.8	405	18.7
55～59歳	477	29.9	686	31.7
60歳以上	502	31.5	581	26.9
合計	1594	100	2161	100



② 各地区

札幌地区は概ね全道と同傾向である。しかし、標本数が少ないという限界はあるものの、その他の地区では違った傾向が見える。

(イ) 高齢化は全道の傾向であるが、旭川地区、函館地区、釧路地区、小樽地区、苫小牧地区では「55歳～59歳」が最も多く、特に釧路地区では42%を占めている。(ロ) 帯広地区では、「60歳以上」が全地区で最も多い42%だが、同時に「40歳～44歳」も最も多く21%になっている。(ハ) 釧路地区、小樽地区は、『50歳未満』の層が30%を超し、帯広地区も26%と、他の地区より相対的に壮・若年層が多い。

表1-2 年齢(全道および各地区)

全体	1594	%	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
39歳以下	95	6.0	68	10	6	4	1	4	2
40～44歳	105	6.6	71	4	7	5	4	6	8
45～49歳	147	9.2	105	8	18	7	0	5	4
50～54歳	268	16.8	203	11	30	7	2	5	10
55～59歳	477	29.9	341	32	42	22	4	11	25
60歳以上	502	31.5	392	30	40	8	8	6	18
合計	1594	100	1180	95	143	63	19	37	67

(2) 1週間の拘束時間 ～ 長時間拘束の全体化

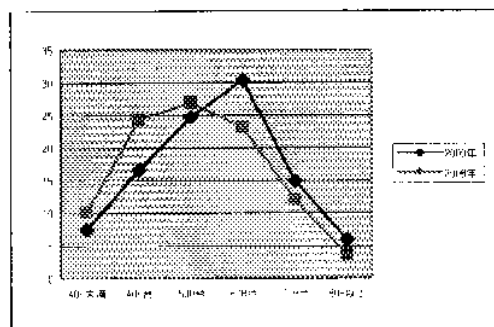
① 全道

週の拘束時間は、「60H台」が30%と最も多く、次いで「50H台」25%と、長時間拘束が多い。

(イ) 長時間拘束が増加しており、最も多い層が「50H台」(2008年)から「60H台」(2009年)に変わった、(ロ) 「40H台」までの層が、2008年の34%から2009年には24%に減少した、という長時間拘束の全体化が進行している。

表1-3 週の拘束時間(2008年との比較)

全体	2009年				2008年		
	1606	%	1606	%	2107	%	
20H未満	30	1.9					
20H台	45	2.8					
30H台	47	2.9	40H未満	122	7.5	213	10.1
40H台	266	16.6	40H台	266	16.6	509	24.2
50H台	396	24.7	50H台	396	24.7	569	27.0
60H台	488	30.4	60H台	488	30.4	484	23.0
70H台	240	14.9	70H台	240	14.9	255	12.1
80H以上	94	5.9	80H以上	94	5.9	77	3.7
合計	1606	100	合計	1606	100	2107	100



② 各地区

札幌地区は全道とほぼ同傾向である。最も多い週の拘束時間層を各地区ごとに見ると、札幌地区が「60H台」30%、旭川地区が「50H台」30%、函館地区が「60H台」46%、釧路地区が「50H台」42%、帯広地区が「40H台」35%、小樽地区が「60H台」34%、苫小牧地区が「40H台」27%、と地域差が見られている。

表1-4 週の拘束時間（全道および各地区）

全体	1606	%	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
20H未満	30	1.9	23	2.2	3	2	0	0	0
20H台	45	2.8	32	1.1	2	2	1	2	5
30H台	47	2.9	36	5.4	0	0	0	3	3
40H台	266	16.6	179	23.7	23	14	7	3	18
50H台	396	24.7	298	30.1	19	22	5	8	16
60H台	488	30.4	360	18.3	66	10	6	13	16
70H台	240	14.9	182	16.1	29	2	0	5	7
80H以上	94	5.9	82	3.2	3	1	1	4	2
合計	1606	100	1192	100	93	143	53	20	38

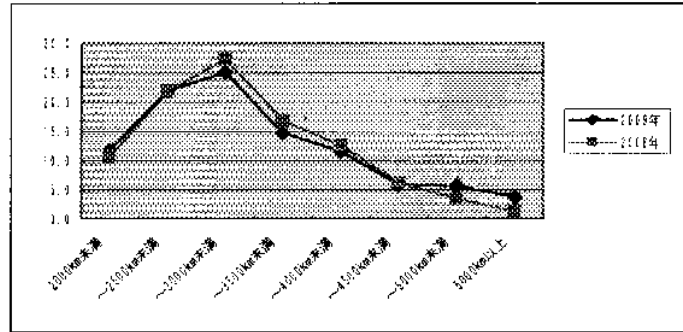
(3) 1ヶ月の走行距離

① 全道

1ヶ月の走行距離は、2008年と概ね同傾向であり、「～3000km未満」が25%と最も多い。
『3500km以上』で比較すると、2009年が26.7%、2008年が23.5%と、若干増加している。

表1-5 月の走行距離（2008年との比較）

全体	2009年		2008年	
	1594	%	2133	%
2000km未満	187	11.7	226	10.6
～2500km未満	349	21.9	465	21.8
～3000km未満	398	25.0	583	27.3
～3500km未満	234	14.7	358	16.8
～4000km未満	184	11.5	268	12.6
～4500km未満	92	5.8	131	6.1
～5000km未満	89	5.6	75	3.5
5000km以上	61	3.8	27	1.3
合計	1594	100	2133	100



② 各地区

札幌地区は全道とほぼ同傾向だが、各地区では大きな違いが見られる。

(イ) 走行距離が短い層に集中しているのが旭川地区で、函館地区、釧路地区、帯広地区もやや同傾向にあり、『3500km以上』で比較すると、旭川地区7.6%、函館地区14.6%、釧路地区13.7%、帯広地区15.0%である、(ロ) 逆に、走行距離が長い層に集中しているのが小樽地区で『3500km以上』が63.2%、(ハ) 苫小牧地区は全道傾向に近いが、『3500km以上』41.0%と相対的に長距離走行が多い。

表1-6 月の走行距離（全道および各地区）

全体	1594	%	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
2000km未満	187	11.7	136	11.5	22	18	6	1	0
～2500km未満	349	21.9	233	19.7	39	45	14	8	0
～3000km未満	398	25.0	291	24.6	22	45	14	3	7
～3500km未満	234	14.7	185	15.7	3	15	10	5	7
～4000km未満	184	11.5	143	12.1	5	12	2	2	8
～4500km未満	92	5.8	73	6.2	1	3	2	1	5
～5000km未満	89	5.6	72	6.1	1	3	2	0	7
5000km以上	61	3.8	49	4.1	0	3	1	0	4
合計	1594	100	1182	100	93	144	51	20	38

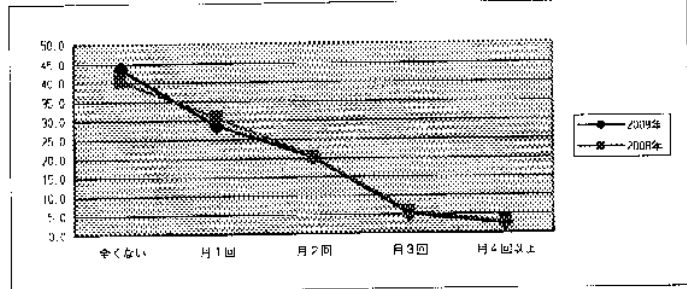
(4) 公休出勤

① 全道

公休出勤は2008年とほぼ同傾向であり、「全くしない」が43.5%と最も多いが、「月1回程度」が若干減少し(28.6%、2ポイント減)、その分「全くしない」が増加している。

表1-7 公休出勤(2008年との比較)

	2009年		2008年	
	人数	%	人数	%
全体	1599		2154	
全くない	695	43.5	868	40.3
月1回	457	28.6	664	30.8
月2回	324	20.3	439	20.4
月3回	81	5.1	122	5.7
月4回以上	42	2.6	61	2.8
合計	1599	100	2154	100



② 各地区

札幌地区は全道と同傾向である。(イ)旭川地区と函館地区は「全くしない」が突出しており、旭川地区が55%、函館地区が49%、(ロ)苫小牧地区は「月2回程度」が40%と突出し、釧路地区は「月1回程度」が52%と突出、(ハ)小樽地区と帯広地区は全層にバラツキ、『月3回以上』で見ると小樽地区が47.2%、帯広地区が40.0%と、全道傾向とは逆の突出が見られる。

表1-8 公休出勤(全道および各地区)

全体	1札幌		2旭川		3函館		4釧路		5帯広		6小樽		7苫小牧	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
全くない	695	43.5	524	44.2	52	55.3	71	49.0	16	30.8	6	30.0	8	22.2
月1回	457	28.6	343	28.9	21	22.3	38	26.2	27	51.9	2	10.0	6	16.7
月2回	324	20.3	237	20.0	15	16.0	27	18.6	9	17.3	4	20.0	5	13.9
月3回	81	5.1	59	5.0	6	6.4	6	4.1	0	0.0	3	15.0	5	13.9
月4回以上	42	2.6	22	1.9	0	0.0	3	2.1	0	0.0	5	25.0	12	33.3
合計	1599	100	1185	100	94	100	145	100	52	100	20	100	36	100

(5) 働き方 ～ 「売上」「短い休憩」「体調不良出勤」等の無理な労働が増加

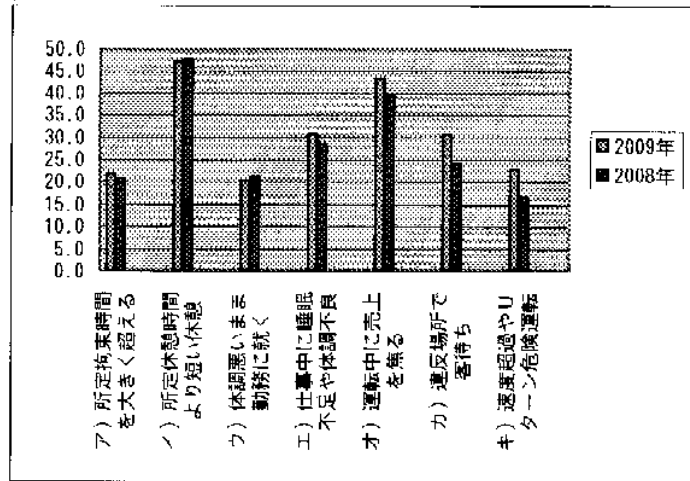
① 全道

働き方は前回と同じ選択肢(複数回答可)での調査であり、2008年調査と同様の傾向ではあるが、特徴的な違いが出てきている。

(イ)「所定休憩時間より短い休憩」47%が最も多く、次いで「運転中に売上を上げようと焦る」43%と、この順位は2008年と同じである、(ロ)2008年に比して、「工作中、睡眠不足や体調不良を感じる」が2ポイント増の31%、「運転中に売上を上げようと焦る」が4ポイント増の43%、「違反場所での客待ちをしてしまう」が7ポイント増の31%、「速度超過や強引なUターンなど危険運転を行ってしまう」が6ポイント増の23%と、売上を上げる(収入を上げる)ための無理な労働実態が顕著になっている、(ハ)まとめると、無理と表裏一体な危険を重ねる営業や労働が2008年より一層進んでいることが見て取れる。

表1-9 働き方【複数回答】（2008年との比較）

全体	2009年		2008年	
	1610	%	2092	%
ア) 所定拘束時間を大きく超える	354	22.0	436	20.8
イ) 所定休憩時間より短い休憩	758	47.1	996	47.6
ウ) 体調悪いまま勤務に就く	327	20.3	445	21.3
エ) 仕事中に睡眠不足や体調不良	493	30.6	598	28.6
オ) 運転中に売上を焦る	698	43.4	818	39.1
カ) 違反場所で番待ち	494	30.7	505	24.1
キ) 速度超過やUターン危険運転	371	23.0	348	16.6
(総回答)	3495		4146	



② 各地区

各地区ごとの働き方の特徴を見てみる。

札幌地区は「所定休憩時間より短い休憩」が最も多く50%、次いで「運転中に売上を上げようと焦る」43%。旭川地区は「所定休憩時間より短い休憩」が54%と突出して多い。函館地区は「運転中に売上を上げようと焦る」が60%と突出して、次いで「所定休憩時間より短い休憩」が36%。

釧路地区は全体的に数値が低めで、「仕事中、睡眠不足や体調不良を感じる」が36%で最も多い。帯広地区は全体的に数値が高めで（標本数の関係もある）、「所定休憩時間より短い休憩」が60%で最も多い。

小樽地区は「所定拘束時間を大きく超える」53%が最も多く、「運転中に売上を上げようと焦る」47%、「仕事中、睡眠不足や体調不良を感じる」40%と高めの数値が続く。苫小牧は全体的に数値が低めで、「運転中に売上を上げようと焦る」が40%と最も多く、「所定休憩時間より短い休憩」が36%で続く。

総じて、「売上」「短い休憩」「睡眠不足、体調不良」の3課題に概ね集約される。

表1-10 働き方【複数回答】（全道および各地区）

全体	1610	%	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
ア) 所定拘束時間を大きく超える	354	22.0	1192	95	145	53	20	38	67
イ) 所定休憩時間より短い休憩	758	47.1	270	15	25	6	6	20	12
ウ) 体調悪いまま勤務に就く	327	20.3	236	19	27	11	6	10	18
エ) 仕事中に睡眠不足や体調不良	493	30.6	597	51	52	7	12	15	24
オ) 運転中に売上を焦る	698	43.4	516	25	87	16	9	18	27
カ) 違反場所で番待ち	494	30.7	398	20	32	14	3	15	12
キ) 速度超過やUターン危険運転	371	23.0	290	19	26	8	5	11	12
(総回答)	3495								

2. ハイタク労働者の生活

(1) 年収(税込) ～ 250万円未満5割超、300万円未満で8割に、低年収が進行

① 全道

年収(税込)についての今回の調査では2008年(作年)と2007年(一昨年)を記載してもらっている。まず、2008年の年収の全道平均額は242万円であり、2007年の全道平均額257万円を15万円下回っており、低年収化が確実に進んでいる。

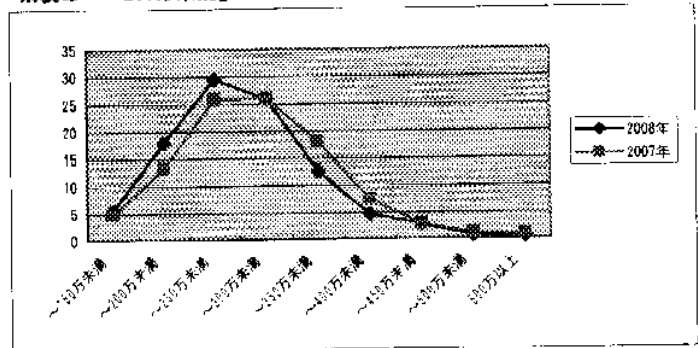
年収額の分布は、2008年では『～200万未満』が全体の23.4%、『～250万未満』が全体の52.9%、そして『～300万未満』で見ると全体の78.9%を占めている。2007年では『～200万未満』が全体の18.1%、『～250万未満』が全体の43.9%、『～300万未満』が全体の69.9%であることと比べると、これらのどの年収額で区切っても大幅に増加している(低年収が増えている)。

逆に、年収『300万以上』は、2008年では全体の21.1%であり、2007年での全体の30.2%から大幅に減っており、これらのどの年収額で区切っても減っている。

なお、2008年調査における2007年年収は『～300万未満』が70.1%であった。今回の調査の2007年年収とほぼ同じ結果が出ており、1年間で年収『～300万未満』までの層が1割程度増加してしている。

表2-1 2008年・年収(2007年との比較) ※表の「～200万未満」=「150万～200万未満」の表示。他も同じ。

全体	2008年		2007年	
平均(万円)	242		257	
～150万未満	1427		1393	
～200万未満	79	5.5	67	4.8
～250万未満	256	17.9	185	13.3
～300万未満	421	29.5	359	25.8
～350万未満	371	26.0	362	26.0
～400万未満	180	12.6	251	18.0
～450万未満	65	4.6	103	7.4
～500万未満	40	2.8	39	2.8
～500万未満	10	0.7	15	1.1
500万以上	5	0.4	12	0.9
合計	1427	100	1393	100



② 各地区

全道的な年収の減少を各地区ごとに見てみる。

(イ) 地区ごとの平均年収額。

札幌地区は2008年が253万円(2007年、270万円)、旭川地区は2008年が193万円(同、205万円)、函館地区は2008年が183万円(同、190万円)、釧路地区は2008年が228万円(同、234万円)、帯広地区は2008年が228万円(同、232万円)、小樽地区は2008年が280万円(同、296万円)、苫小牧地区は2008年が242万円(同、253万円)となっており、どの地区も2007年に比べて減少している。

(ロ) 地区ごとの年収額の分布

札幌地区は、2008年の年収で、『～200万未満』が全体の17.8%（2007年、11.9%）、『～250万未満』が全体の46.5%（同、35.7%）、『～300万未満』が全体の75.0%（同、63.4%）となっている。

旭川地区は、2008年の年収で、『～200万未満』が全体の53.1%（2007年、46.9%）、『～250万未満』が全体の82.0%（同、75.8%）、『～300万未満』が全体の92.8%（同、91.5%）と、『～300万未満』が9割を超している。

函館地区は、2008年の年収で、『～200万未満』が全体の57.7%（2007年、50.0%）、『～250万未満』が全体の91.8%（同、90.2%）、『～300万未満』が全体の98.5%（同、97.8%）という、ほぼ全員が『～300万未満』に収まってしまいう低年収の状況になっている。

釧路地区は、2008年の年収で、『～200万未満』が全体の26.0%（2007年、29.4%）、『～250万未満』が全体の54.0%（同、47.0%）、『～300万未満』が全体の86.0%（同、80.3%）となっている。

帯広地区は、2008年の年収で、『～200万未満』が全体の22.3%（2007年、23.6%）、『～250万未満』が全体の50.1%（同、53.0%）、『～300万未満』が全体の83.4%（同、76.5%）となっている。

小樽地区は、2008年の年収で、『～200万未満』が全体の9.1%（2007年、3.0%）、『～250万未満』が全体の30.3%（同、24.2%）、『～300万未満』が全体の54.5%（同、48.4%）と、他地区より割合が大幅に少ない。しかし、『300万台』の割合は全体の42.5%であり、『～400万未満』で見ると97.0%とこの年収額の範囲にほぼ全員が収まっている。

苫小牧地区は、2008年の年収で、『～200万未満』が全体の9.8%（2007年、8.6%）、『～250万未満』が全体の49.1%（同、39.6%）、『～300万未満』が全体の90.1%（同、87.9%）となっている。

表2-2 2008年・年収（全道および各地区） ※表の「～200万未満」＝「150万～200万未満」の表示。他も同じ。

全体	1札幌		2旭川		3函館		4釧路		5帯広		6小樽		7苫小牧	
平均(万円)	242	253	193	183	228	228	280	242	18	33	61	18	33	61
～150万未満	79 5.5	1047 41 3.9	83 12 14.5	135 18 13.3	50 4 8.0	18 3 16.7	33 0 0.0	61 1 1.6	18 3 16.7	33 0 0.0	61 1 1.6	18 3 16.7	33 0 0.0	61 1 1.6
～200万未満	256 17.9	146 13.9	32 38.6	60 44.4	9 18.0	1 5.6	3 9.1	5 8.2	1 5.6	3 9.1	5 8.2	1 5.6	3 9.1	5 8.2
～250万未満	421 29.5	301 28.7	24 28.9	46 34.1	14 28.0	5 27.8	7 21.2	24 39.3	5 27.8	7 21.2	24 39.3	5 27.8	7 21.2	24 39.3
～300万未満	371 26.0	298 28.5	9 10.8	9 6.7	16 32.0	6 33.3	8 24.2	25 41.0	6 33.3	8 24.2	25 41.0	6 33.3	8 24.2	25 41.0
～350万未満	180 12.6	150 14.3	5 6.0	2 1.5	7 14.0	2 11.1	9 27.3	5 8.2	2 11.1	9 27.3	5 8.2	2 11.1	9 27.3	5 8.2
～400万未満	65 4.6	57 5.4	1 1.2	0 0.0	0 0.0	1 5.6	5 15.2	1 1.6	1 5.6	5 15.2	1 1.6	1 5.6	5 15.2	1 1.6
～450万未満	40 2.8	40 3.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
～500万未満	10 0.7	9 0.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
500万以上	5 0.4	5 0.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
合計	1427 100	1047 100	83 100	135 100	50 100	18 100	33 100	61 100	18 100	33 100	61 100	18 100	33 100	61 100

表2-3 2007年・年収（全道および各地区）

全体	1札幌		2旭川		3函館		4釧路		5帯広		6小樽		7苫小牧	
平均(万円)	257	270	205	190	234	232	296	253	17	33	58	17	33	58
～150万未満	67 4.8	1019 32 3.1	83 10 12.0	132 19 14.4	51 4 7.8	17 2 11.8	33 0 0.0	58 0 0.0	17 2 11.8	33 0 0.0	58 0 0.0	17 2 11.8	33 0 0.0	58 0 0.0
～200万未満	185 13.3	90 8.8	29 34.9	47 35.6	11 21.6	2 11.8	1 3.0	5 8.6	2 11.8	1 3.0	5 8.6	2 11.8	1 3.0	5 8.6
～250万未満	359 25.8	243 23.8	24 28.9	53 40.2	9 17.6	5 29.4	7 21.2	18 31.0	5 29.4	7 21.2	18 31.0	5 29.4	7 21.2	18 31.0
～300万未満	362 26.0	282 27.7	13 15.7	10 7.6	17 33.3	4 23.5	8 24.2	28 48.3	4 23.5	8 24.2	28 48.3	4 23.5	8 24.2	28 48.3
～350万未満	251 18.0	218 21.4	4 4.8	2 1.5	10 19.6	4 23.5	8 24.2	5 8.6	4 23.5	8 24.2	5 8.6	4 23.5	8 24.2	5 8.6
～400万未満	103 7.4	92 9.0	3 3.6	1 0.8	0 0.0	0 0.0	6 18.2	1 1.7	0 0.0	6 18.2	1 1.7	0 0.0	6 18.2	1 1.7
～450万未満	39 2.8	36 3.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 6.1	1 1.7	0 0.0	2 6.1	1 1.7	0 0.0	2 6.1	1 1.7
～500万未満	15 1.1	14 1.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.0	0 0.0	0 0.0	1 3.0	0 0.0	0 0.0	1 3.0	0 0.0
500万以上	12 0.9	12 1.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
合計	1393 100	1019 100	83 100	132 100	51 100	17 100	33 100	58 100	17 100	33 100	58 100	17 100	33 100	58 100

(ハ) 各地区の特徴を次のようにまとめることができる。

旭川地区、函館地区、苫小牧地区は、年収『～300万未満』が9割を超し、特に、旭川地区では『～250万未満』でも8割を超し、また、函館地区は『～250万未満』で9割を超し『～300万未満』にほぼ全員が収まっており、両地区の年収の低さが著しい。

帯広地区、釧路地区は、『～250万未満』では全道平均並みだが、『～300万未満』で8割を大きく越えている。

小樽地区は、『～250万未満』で3割、『～300万未満』で5割超と、他の地区に比べて相対的に年収が高い分布を示している。それでも、『300万台』が4割超を占めており、『～400万未満』の範囲にほぼ全員が収まっている。

(二) 前年と比べた年収の増減

前年比の年収の増減を全道的に概括しておく。

今回調査では(2008年と2007年の比較)、「増加」17.3%、「同じ」17.4%、「減少」65.3%であり、10万円ごとの減少幅では同程度の分布だが、中でも「20万円減少」と「30万円以上減少」が多く20%弱になっている。

なお、2008年調査(2007年と2006年の比較になる)では、「増加」18.3%、「同じ」25.8%、「減少」55.9%であることから、今回の調査では、「増加」(1ポイント減)と「同じ」(8ポイント減)が減って、「減少」が9ポイントと大幅に増えている。

表2-4 年収・昨年比の増減額(全道および各地区)

全体	%		1札幌	2旭川		3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧						
増加	240	17.3	174	17.1	9	10.8	22	16.8	10	20.4	4	25.0	7	21.9	14	24.1
同じ	241	17.4	140	13.8	24	28.9	46	35.1	16	32.7	5	31.3	3	9.4	7	12.1
10万減	187	13.5	116	11.4	22	26.5	24	18.3	11	22.4	4	25.0	1	3.1	9	15.5
20万減	273	19.7	205	20.1	14	16.9	23	17.6	8	16.3	1	6.3	7	21.9	15	25.9
30万減	189	13.6	158	15.5	6	7.2	8	6.1	2	4.1	2	12.5	7	21.9	6	10.3
30万以上減	257	18.5	225	22.1	8	9.6	8	6.1	2	4.1	0	0.0	7	21.9	7	12.1
合計	1387	100	1018	100	83	100	131	100	49	100	16	100	32	100	58	100

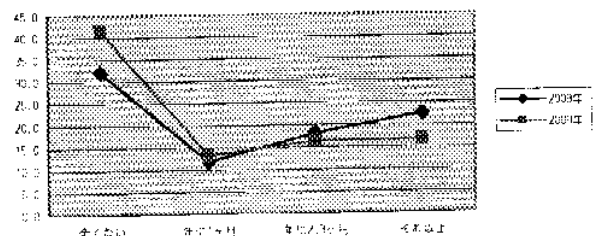
(2) 最賃違反 ～ 大幅な増加

① 全道

自己申告による最賃違反ではあるが、「全くない」が32%と2008年に比べ10ポイント近く減少している。その分、「年に2,3ヶ月」が18%と2ポイント増、「それ以上」が22.4%と6ポイント増となっている。労働強化による最賃違反は増加していることを示している。

表2-5 最賃違反(2008年との比較)

全体	2009年		2008年	
	人数	%	人数	%
全くない	479	32.0	784	41.4
年に1ヶ月	177	11.8	247	13.1
年に2,3ヶ月	270	18.0	308	16.3
それ以上	335	22.4	315	16.6
わからない	237	15.8	238	12.6
合計	1498	100	1892	100



② 各地区

札幌地区は概ね全道傾向である。苫小牧地区が「全くない」55%と最も多く、釧路地区が「全くない」45%、小樽地区が「全くない」40%と続いている。「全くない」が最も少ないのが函館地区で24%である。札幌以外の地区は、傾向として「全くない」と「それ以上」の両端に分布している。

帯広地区は「それ以上」が32%と多く、小樽地区も29%と多い。

表2-6 最賃違反(全道および各地区)

全体	1498	%	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
全くない	479	32.0	340 30.5	29 35.8	33 24.1	23 45.1	7 36.8	14 40.0	33 55.0
年に1ヶ月	177	11.8	141 12.6	5 6.2	23 16.8	2 3.9	1 5.3	1 2.9	4 6.7
年に2,3ヶ月	270	18.0	200 17.9	12 14.8	38 27.7	1 2.0	2 10.5	6 17.1	11 18.3
それ以上	335	22.4	255 22.9	18 22.2	30 21.9	10 19.6	6 31.6	10 28.6	6 10.0
わからない	237	15.8	179 16.1	17 21.0	13 9.5	15 29.4	3 15.8	4 11.4	6 10.0
合計	1498	100	1115 100	81 100	137 100	51 100	19 100	35 100	60 100

(3) 生活面で困っていること ～ 『老後不安』など切実課題が急増

① 全道

これは複数選択の回答である。

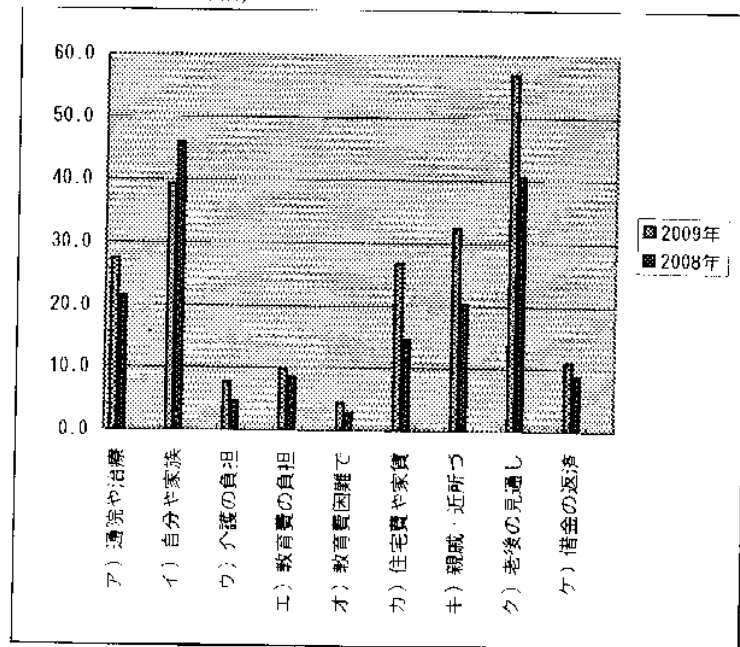
2008年との比較で見ると、「老後の見通しが立たない」が57%と最も多く17ポイント増加している。「親戚・近所づきあいを控える」が32%と12ポイント増、「住宅費や家賃の支払が困難」が27%と12ポイント増、「病院や治療を控えている」が27%と6ポイント増が目立ち、年収減少を反映した切実な生活課題が急増している。

「自分や家族の健康が不安」は39%と7ポイント減ったのが唯一の減少となっている。

なお、「借金の返済が困難」11%の記載のあった具体的内容は、『住宅ローン』が最も多く7割、『車ローン』2割、『教育ローン』1割の分布であった。

表2-7 生活面で困っていること【複数回答】(2008年との比較)

全体	2009年		2008年	
	1610	%	2080	%
ア) 病院や治療を控えている	441	27.4	445	21.4
イ) 自分や家族の健康が不安	632	39.3	954	45.9
ウ) 介護の負担が大きい	122	7.6	95	4.6
エ) 教育費の負担が大きい	158	9.8	174	8.4
オ) 教育費困難で子供の進路変更	70	4.3	58	2.8
カ) 住宅費や家賃の支払が困難	428	26.6	303	14.6
キ) 親戚・近所づきあいを控える	520	32.3	423	20.3
ク) 老後の見通しが立たない	916	56.9	844	40.6
ケ) 借金の返済が困難だ	177	11.0	183	8.8
コ) その他	11	0.7	24	1.2
(総回答)	3475		3503	



② 各地区

札幌地区、旭川地区、函館地区、苫小牧地区は、全道傾向に近いが、函館、苫小牧では「老後の見通しが立たない」が10ポイント超低くなっている。

釧路地区、帯広地区は、「自分や家族の健康が不安」が高い比率で、釧路51%、帯広60%になっている。また、小樽地区は、「老後の見通しが立たない」79%と地区の中で最も高く突出している。

表2 8 生活面で困っていること【複数回答】(全道および各地区)

全体	1610	%	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
ア) 通院や治療を控えている	441	27.4	339 28.4	20 21.1	43 29.7	13 24.5	3 15.0	11 28.9	12 17.9
イ) 自分や家族の健康が不安	632	39.3	466 39.1	34 35.8	56 38.6	27 50.9	12 60.0	16 42.1	21 31.3
ウ) 介護の負担が大きい	122	7.6	100 8.4	3 3.2	11 7.6	2 3.8	1 5.0	3 7.9	2 3.0
エ) 教育費の負担が大きい	158	9.8	114 9.6	8 8.4	12 8.3	10 18.9	1 5.0	7 18.4	6 9.0
イ) 教育費困難で子供の進路変更	70	4.3	51 4.3	2 2.1	9 6.2	2 3.8	2 10.0	3 7.9	1 1.5
カ) 住宅費や家賃の支払が困難	428	26.6	330 27.7	19 20.0	36 24.8	14 26.4	4 20.0	11 28.9	14 20.9
キ) 親戚・近所づきあいを控える	520	32.3	392 32.9	20 21.1	52 35.9	15 28.3	5 25.0	13 34.2	23 34.3
ク) 老後の見通しが立たない	916	56.9	701 58.8	50 52.6	63 43.4	30 56.6	10 50.0	30 78.9	32 47.8
ケ) 借金の返済が困難だ	177	11.0	125 10.5	8 8.4	23 15.9	2 3.8	3 15.0	8 21.1	8 11.9
コ) その他	11	0.7	7 0.6	1 1.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 5.3	1 1.5

(総回答) 3475

3. ハイタク労働者の健康状態

(1) 睡眠 ～ 睡眠不足・眠れない負担の増加傾向

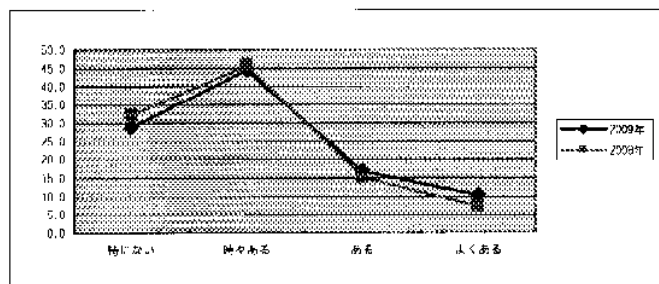
① 全道

睡眠不足や眠れない負担に対する回答は2008年と比較して概ね同傾向にある。

ただし、「特にない」が29%と3ポイント減、「時々ある」が45%と1ポイント減、そして、「ある」が17%と2ポイント増、「よくある」が10%と3ポイント増になっており、睡眠不足や眠れない負担の増加傾向が認められる。

表3-1 睡眠不足や眠れない（2008年との比較）

	2009年		2008年	
	人数	%	人数	%
全体	1610		2061	
特にない	461	28.6	662	32.1
時々ある	716	44.5	940	45.6
ある	269	16.7	312	15.1
よくある	164	10.2	147	7.1
合計	1610	100	2061	100



② 各地区

旭川地区は「特にない」が42%、帯広地区は「特にない」が35%、苫小牧地区は「特にない」が34%と全道平均より高くなっている。

表3-2 睡眠不足や眠れない（全道および各地区）

全体	1札幌		2旭川		3函館		4釧路		5帯広		6小樽		7苫小牧			
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%		
全体	1610		1192		95		145		53		20		38		67	
特にない	461	28.6	325	27.3	40	42.1	41	28.3	16	30.2	7	35.0	9	23.7	23	34.3
時々ある	716	44.5	533	44.7	40	42.1	67	46.2	27	50.9	8	40.0	14	36.8	27	40.3
ある	269	16.7	208	17.4	9	9.5	23	15.9	5	9.4	4	20.0	9	23.7	11	16.4
よくある	164	10.2	126	10.6	6	6.3	14	9.7	5	9.4	1	5.0	6	15.8	6	9.0
合計	1610	100	1192	100	95	100	145	100	53	100	20	100	38	100	67	100

(2) 健康診断の結果 ～ 健康悪化の進行

① 全道

2008年と比べて「異常なし」が33%と4ポイント減っており、「要精密検査」15%（1ポイント増）、「要治療」17%（3ポイント増）と、『要精密検査+要治療』が2割台から3割を超え、32%を占めるに至っている。働き方の変化（悪化）がそのまま健康状態に反映されていると言える。

では、健康診断の結果から『要精密検査』『要治療』の診断を受けた後の対応はどうであったのか。

「受けなかった」は39%と1ポイント減、「途中で中断」が12%と2ポイント増、「治療中」が49%と1ポイント減であり、治療比率（『治療中』の『要精密検査』+『要治療』における比率）は48.5%と2008年並になっている。診断後の対応は改善されていない。

表3-3 健康診断の結果（2008年との比較）

	2009年		2008年	
	人数	%	人数	%
全体	1601		2108	
異常なし	523	32.7	778	36.9
経過観察	559	34.9	709	33.6
要精密検査	238	14.9	302	14.3
要治療	271	16.9	294	13.9
不明	10	0.6	25	1.2
合計	1601	100	2108	100

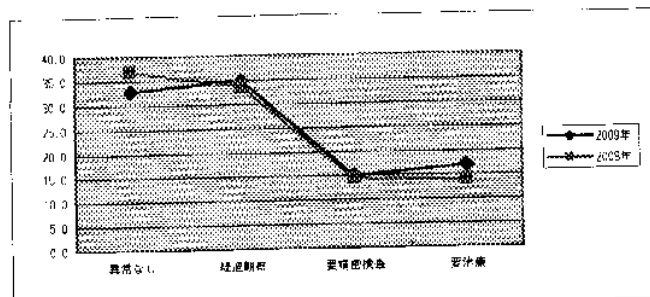


表3-4 要検査・要治療への対応（2008年との比較）

	2009年		2008年	
	人数	%	人数	%
全体	504		573	
受けなかった	196	38.9	229	40.0
途中で中断	61	12.1	57	9.9
現在治療中	247	49.0	287	50.1
合計	504	100	573	100
治療中/要検査 +要治療		48.5		48.2

② 各地区

健康診断に対する各地区の違いが出ている。

(イ) 健診結果で「異常なし」の高い順に、釧路地区58.5%、帯広地区50%、旭川地区45.3%になっている。「異常なし」が低いのは、小樽地区18.4%、苫小牧地区23.9%である。(ロ) 『要精密検査+要治療』を見ると、小樽地区が42.2%、苫小牧地区が37.3%と高く、他地区は札幌地区32.3%、函館地区29%、旭川地区27.3%、帯広地区25%、釧路地区24.5%の順である。(ハ) 要検査・要治療への対応は、治療比率で見ると、帯広地区が60%と最も高く、函館地区が40.5%と若干低く、苫小牧地区が28%と突出して低い。他地区は概ね全道平均並であった。

表3-5 健康診断の結果（全道および各地区）

	全体		1札幌		2旭川		3函館		4釧路		5帯広		6小樽		7苫小牧	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
全体	1601															
異常なし	523	32.7	364	30.8	43	45.3	52	35.9	31	58.5	10	50.0	7	18.4	16	23.9
経過観察	559	34.9	430	36.3	25	26.3	50	34.5	9	17.0	4	20.0	15	39.5	26	38.8
要精密検査	238	14.9	182	15.4	12	12.6	18	12.4	4	7.5	2	10.0	8	21.1	12	17.9
要治療	271	16.9	200	16.9	14	14.7	24	16.6	9	17.0	3	15.0	8	21.1	13	19.4
不明	10	0.6	7	0.6	1	1.1	1	0.7	0	0.0	1	5.0	0	0.0	0	0.0
合計	1601	100	1183	100	95	100	145	100	53	100	20	100	38	100	67	100

表3-6 要検査・要治療への対応（全道および各地区）

	全体		1札幌		2旭川		3函館		4釧路		5帯広		6小樽		7苫小牧	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
全体	504															
受けなかった	196	38.9	145	38.3	8	32.0	18	42.9	4	30.8	1	20.0	5	31.3	15	62.5
途中で中断	61	12.1	40	10.6	5	20.0	7	16.7	3	23.1	1	20.0	3	18.8	2	8.3
現在治療中	247	49.0	194	51.2	12	48.0	17	40.5	6	46.2	3	60.0	8	50.0	7	29.2
合計	504	100	379	100	25	100	42	100	13	100	5	100	16	100	24	100
治療中/要検査 +要治療		48.5		50.8		46.2		40.5		46.2		60.0		50.0		28.0

(3) 疲労（身体疲労・精神疲労）と回復 ～ 疲労と疲労持ち越しの常態化

① 全道

2008年と比べ、身体疲労は「とても疲れる」+「やや疲れる」が83.9%とほぼ同じであり、精神疲労も「とても疲れる」+「やや疲れる」が85.1%とほぼ同じである。

疲労の回復についても、2008年とほぼ同じ分布になっており、「時々翌朝持ち越し」+「よく翌朝持ち越し」+「いつも持ち越し」が64.7%となっている。

総じて、『疲労と疲労の持ち越し』という特徴は変わっていません。常態化している。

表3-7 身体疲労(2008年との比較)

	2009年		2008年	
	人数	%	人数	%
全体	1606		2123	
とても疲れる	342	21.3	469	22.1
やや疲れる	1005	62.6	1317	62.0
余り疲れない	205	12.8	245	11.5
全く疲れない	14	0.9	28	1.3
どちらでもない	40	2.5	64	3.0
合計	1606	100	2123	100
『疲れる』計		83.9		84.1

表3-8 精神疲労(2008年との比較)

	2009年		2008年	
	人数	%	人数	%
全体	1576		2105	
とても疲れる	457	29.0	612	29.1
やや疲れる	884	56.1	1210	57.5
余り疲れない	184	11.7	210	10.0
全く疲れない	15	1.0	22	1.0
どちらでもない	36	2.3	51	2.4
合計	1576	100	2105	100
『疲れる』計		85.1		86.6

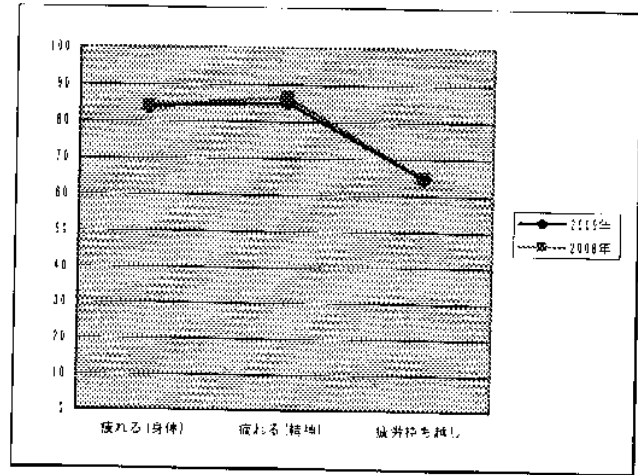


表3-9 疲労の回復(2008年との比較)

	2009年		2008年	
	人数	%	人数	%
全体	1571		2100	
一晩で回復	555	35.3	740	35.2
時々翌朝持越	677	43.1	908	43.2
よく翌朝持越	232	14.8	333	15.9
いつも持越	107	6.8	119	5.7
合計	1571	100	2100	100
『持越』計		64.7		64.8

② 各地区

旭川地区は、身体疲労で「とても疲れる」+「やや疲れる」が70.5%、精神疲労で「とても疲れる」+「やや疲れる」が75.2%と、他地区に比べて大きく低いのが目立つ。他地区は概ね全道平均程度に収まっている。

表3-10 身体疲労(全道および各地区)

全体	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
とても疲れる	264 22.2	11 11.6	27 18.6	7 13.2	5 25.0	14 36.8	14 20.9
やや疲れる	747 62.9	56 58.9	95 65.5	36 67.9	11 55.0	19 50.0	41 61.2
余り疲れない	145 12.2	19 20.0	17 11.7	6 11.3	2 10.0	5 13.2	11 16.4
全く疲れない	8 0.7	1 1.1	5 3.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
どちらでもない	24 2.0	8 8.4	1 0.7	4 7.5	2 10.0	0 0.0	1 1.5
合計	1188 100	95 100	145 100	53 100	20 100	38 100	67 100

表3-11 精神疲労(全道および各地区)

全体	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
とても疲れる	355 30.3	15 16.1	38 27.7	15 29.4	1 5.0	15 41.7	18 27.3
やや疲れる	652 55.6	55 59.1	81 59.1	29 56.9	16 80.0	14 38.9	37 56.1
余り疲れない	133 11.3	13 14.0	16 11.7	4 7.8	1 5.0	7 19.4	10 15.2
全く疲れない	13 1.1	1 1.1	1 0.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
どちらでもない	20 1.7	9 9.7	1 0.7	3 5.9	2 10.0	0 0.0	1 1.5
合計	1173 100	93 100	137 100	51 100	20 100	36 100	66 100

表3-12 疲労の回復（全道および各地区）

全体	1571	%	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧							
一晩で回復	555	35.3	402	34.5	43	48.3	48	33.6	18	34.0	5	25.0	14	36.8	25	39.1
時々翌朝持越	677	43.1	497	42.7	32	36.0	69	48.3	27	50.9	13	65.0	11	28.9	28	43.8
よく翌朝持越	232	14.8	180	15.5	9	10.1	22	15.4	6	11.3	1	5.0	7	18.4	7	10.9
いつも持越	107	6.8	85	7.3	5	5.6	4	2.8	2	3.8	1	5.0	6	15.8	4	6.3
合計	1571	100	1164	100	89	100	143	100	53	100	20	100	38	100	64	100

(4) 持病 ～ 多い順に「高血圧」「高脂血症」「腰痛」「糖尿病」

① 全道

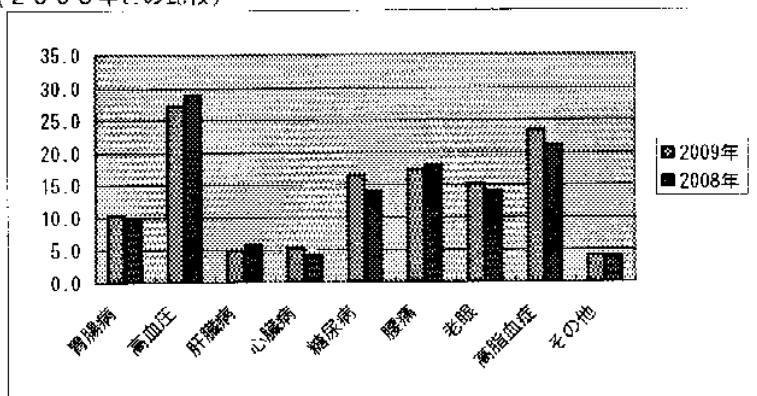
医師の診断による持病（複数回答）は、2008年とほぼ同じ分布であり、高い順に「高血圧」「高脂血症」「腰痛」「糖尿病」「老眼」「胃腸病」が主なところである。

「高血圧」27%（2008年比、2ポイント減）、「高脂血症」23%（同、2ポイント増）、「腰痛」17%（同、1ポイント減）、「糖尿病」16%（同、2ポイント増）、「老眼」15%（同、1ポイント増）、「胃腸病」10%（同、同じ）となっている。「高血圧」「高脂血症」「腰痛」「糖尿病」は、労働のあり方とそれに関連する食生活に起因する持病と言って良い。

なお、「その他」で具体的病名が記載されていた中では、「痛風」「じ」「腎臓病」「ぜんそく・アレルギー」が相対的に目立っていた。

表3-13 持病(医師の診断)【複数回答】(2008年との比較)

全体	2009年		2008年	
	1610	%	2151	%
胃腸病	166	10.3	216	10.0
高血圧	437	27.1	621	28.9
肝臓病	79	4.9	125	5.8
心臓病	85	5.3	60	4.2
糖尿病	264	16.4	298	13.9
腰痛	277	17.2	388	18.0
老眼	244	15.2	301	14.0
高脂血症	377	23.4	451	21.0
その他	66	4.1	89	4.1
(総回答)	1995		2549	



② 各地区

地区ごとに違いが出ている。

函館地区は、「高血圧」が33%と最も多く、「糖尿病」も23%と多い。釧路地区は、「糖尿病」が25%と最も多い。帯広地区は、「腰痛」が25%と最も多い。小樽地区は、「高血圧」が32%と最も多く、「頭痛」24%、「糖尿病」21%と多い。苫小牧地区は、「高脂血症」が43%と最も多く、他地区に比べ突出している。

表3-14 持病(医師の診断)【複数回答】(全道および各地区)

全体	1610	%	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧							
胃腸病	166	10.3	121	10.2	13	13.7	17	11.7	4	7.5	3	15.0	4	10.5	4	6.0
高血圧	437	27.1	328	27.5	25	26.3	48	33.1	8	15.1	1	5.0	12	31.6	15	22.4
肝臓病	79	4.9	56	4.7	5	5.3	7	4.8	5	9.4	1	5.0	3	7.9	2	3.0
心臓病	85	5.3	70	5.9	4	4.2	5	3.4	1	1.9	2	10.0	1	2.6	2	3.0
糖尿病	264	16.4	181	15.2	13	13.7	33	22.8	13	24.5	4	20.0	8	21.1	12	17.9
腰痛	277	17.2	213	17.9	8	8.4	25	17.2	8	15.1	5	25.0	9	23.7	9	13.4
老眼	244	15.2	181	15.2	11	11.6	25	17.2	7	13.2	1	5.0	5	13.2	14	20.9
高脂血症	377	23.4	279	23.4	23	24.2	25	17.2	9	17.0	4	20.0	8	21.1	29	43.3
その他	66	4.1	53	4.4	2	2.1	3	2.1	2	3.8	0	0.0	2	5.3	4	6.0
(総回答)	1995															

4. 営業運転

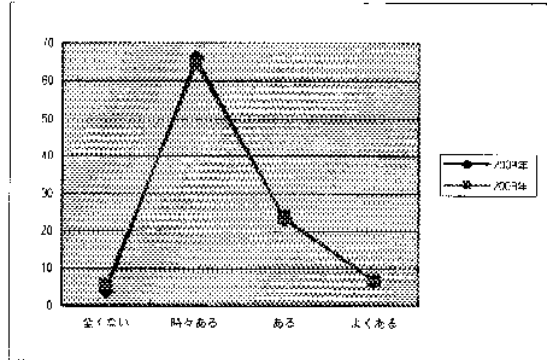
(1) ヒヤリ・ハット体験 ～ 増加傾向でほぼ全員が体験

① 全道

ヒヤリ・ハット体験は、2008年との比較で、「全くない」3.9%と2ポイント近く減少している。すなわち、『ある』計（「時々ある」+「ある」+「よくある」）は96.1%（1.5%増）に昇っており、働き方が日常の営業運転に反映していることが推察される。

表4-1 ヒヤリ・ハット（2008年との比較）

	2009年		2008年	
	数	%	数	%
全体	1581		2131	
全くない	62	3.9	115	5.4
時々ある	1044	66.0	1373	64.4
ある	368	23.3	501	23.5
よくある	107	6.8	142	6.7
合計	1581	100	2131	100
『ある』計		96.1		94.6



② 各地区

旭川地区が「全くない」8.7%と若干高いことと、小樽地区が「全くない」0%と全員がヒヤリ・ハット体験『ある』ことが目に付くが、どの地区でもほとんど全員が『ある』層であることに変わりはない。

表4-2 ヒヤリ・ハット（全道および各地区）

全体	1札幌		2旭川		3函館		4釧路		5帯広		6小樽		7苫小牧	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
全くない	62	3.9	43	3.7	8	8.7	5	3.5	2	3.8	1	5.3	0	0.0
時々ある	1044	66.0	781	66.6	61	66.3	83	57.6	34	65.4	17	89.5	21	55.3
ある	368	23.3	269	23.0	19	20.7	44	30.6	11	21.2	1	5.3	12	31.6
よくある	107	6.8	79	6.7	4	4.3	12	8.3	5	9.6	0	0.0	5	13.2
合計	1581	100	1172	100	92	100	144	100	52	100	19	100	38	100

(2) 事故および違反 ～ 横ばい

① 全道

事故および違反は、増加傾向が見られる。

2008年に比べ、事故「ない」（無事故）が79.2%と1ポイント減、違反「ない」（無違反）が89.3%と2ポイント減と、いずれも減っており、事故および違反は、「2回（件）」「3回（件）」の複数回が若干減っているものの、「1回（件）」が2～3ポイント増加している。

表4-3 事故（2008年との比較）

全体	2009年		2008年	
	数	%	数	%
ない	1254	79.2	1719	81.2
あった(1件)	292	18.4	326	15.4
あった(2件)	32	2.0	60	2.8
あった(3～)	6	0.4	12	0.6
合計	1584	100	2117	100

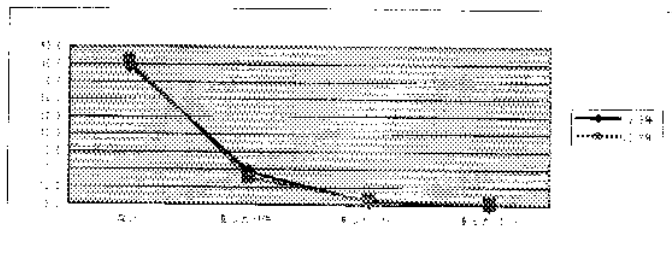
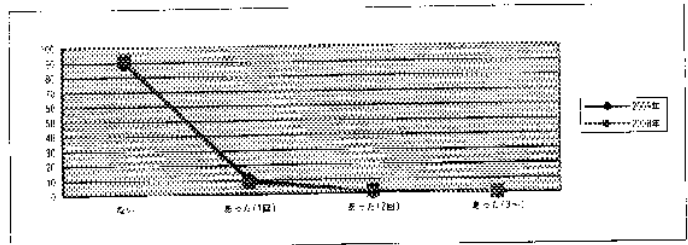


表4-4 違反(2008年との比較)

	2009年		2008年	
	件数	%	件数	%
全体	1580		2110	
ない	1411	89.3	1917	90.9
あった(1回)	156	9.9	166	7.9
あった(2回)	11	0.7	23	1.1
あった(3~)	2	0.1	4	0.2
合計	1580	100	2110	100



(2) 各地区

事故は、「ない」(無事故)が、札幌地区と小樽地区以外では8割を超え、釧路地区90.6%、旭川地区85.7%と相対的に高くなっている。

違反は、「ない」(無違反)がどの地区でもほぼ同水準になっているが、旭川地区94.6%、帯広地区95%が目立つ。

表4-5 事故(全道および各地区)

全体	1札幌		2旭川		3函館		4釧路		5帯広		6小樽		7苫小牧	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
ない	1254	79.2	909	77.4	78	85.7	122	84.7	48	90.6	17	85.0	28	73.7
あった(1件)	292	18.4	236	20.1	11	12.1	20	13.9	5	9.4	3	15.0	7	18.4
あった(2件)	32	2.0	24	2.0	1	1.1	2	1.4	0	0.0	0	0.0	3	7.9
あった(3~)	6	0.4	5	0.4	1	1.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	1584	100	1174	100	91	100	144	100	53	100	20	100	38	100

表4-6 違反(全道および各地区)

全体	1札幌		2旭川		3函館		4釧路		5帯広		6小樽		7苫小牧	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
ない	1411	89.3	1039	88.7	87	94.6	131	91.0	46	86.8	19	95.0	33	91.7
あった(1回)	156	9.9	121	10.3	5	5.4	12	8.3	7	13.2	0	0.0	3	8.3
あった(2回)	11	0.7	9	0.8	0	0.0	1	0.7	0	0.0	1	5.0	0	0.0
あった(3~)	2	0.1	2	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	1580	100	1171	100	92	100	144	100	53	100	20	100	36	100

(3) 接客について

『近距離のお客への対応』と『接客方法について』は、今回初めての設問である。

①『近距離のお客への対応』

近距離を言われたときに、「気持ちよく利用してもらうよう心がけている」か「つい態度に出てしまう」ということの設問である。

「気持ちよく」が全道で94.2%となっており、各地区でも同様に高く、苫小牧地区98.4%、釧路地区98.1%が特に高くなっている。

表4-7 近距離のお客への対応(全道および各地区)

全体	1札幌		2旭川		3函館		4釧路		5帯広		6小樽		7苫小牧	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
気持ちよく	1465	94.2	1075	93.6	88	95.7	134	95.0	51	98.1	19	95.0	35	92.1
つい態度に	90	5.8	73	6.4	4	4.3	7	5.0	1	1.9	1	5.0	3	7.9
合計	1555	100	1148	100	92	100	141	100	52	100	20	100	38	100

②『接客方法について』

MKタクシーを基準に接客方法について「利用者に喜ばれるのであれば良い」「流しの時に、おりてドアを開けるのは危険」「札幌のタクシーはMKを見習うべき」「専用乗り場等、工夫すべき」という選択肢での設問であるが、複数回答が大変多かった。また、欄外に意見を書く事例も散見されて、『接客方法』についての関心の高さが伺われた。

集計方法は、選択肢から判断して第1順位の選択を集計し、第2順位以降を追加選択として別集計した。

(イ)全道的には、「ドア開け危険」が最も多く62.3%、次いで「喜ばれるなら良い」が30.4%と、ほぼこの2つで占められる。(ロ)複数回答で追加選択されたものを見ると、「専用乗り場等の工夫」11.7%、「ドア開け危険」10.9%となっており、この2項目でほとんどを占めているが、特に、「ドア開け危険」は「喜ばれるなら良い」等の追加選択として選ばれている。(ハ)「専用乗り場等の工夫」は、第1選択と追加選択を合わせると16.7%を占めており、『工夫』を求める声が根強いことを示している。

表4-8 接客方法について(全道および各地区)

全体	1522	%	1札幌		2旭川		3函館		4釧路		5帯広		6小樽		7苫小牧	
喜ばれるよう	463	30.4	328	28.9	33	36.7	43	31.4	24	49.0	5	27.8	9	25.0	21	35.6
ドア開け危険	948	62.3	740	65.3	53	58.9	66	48.2	21	42.9	11	61.1	25	69.4	32	54.2
MK見習え	35	2.3	29	2.6	0	0.0	2	1.5	0	0.0	2	11.1	1	2.8	1	1.7
専用乗車場等	76	5.0	36	3.2	4	4.4	26	19.0	4	8.2	0	0.0	1	2.8	5	8.5
合計	1522	100	1133	100	90	100	137	100	49	100	18	100	36	100	59	100

追加選択

全体	1522	%
喜ばれるよう	1	0.1
ドア開け危険	166	10.9
MK見習え	34	2.2
専用乗車場等	178	11.7
合計	379	

2009ハイタク労働者の労働実態調査 データ集計

①年齢	1594	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
全体	1594	1180	95	143	53	19	37	67
39歳以下	95	68	10	6	4	1	4	2
40～44歳	105	5.8	10	4.2	7.5	5.3	10.8	3.0
45～49歳	147	6.0	4	7	5	4	6	8
50～54歳	268	8.9	8	18	7	0	5	4
55～59歳	477	20.3	11	30	14	2	11	10
60歳以上	502	33.2	30	40	22	8	6	18
合計	1594	1180	95	143	53	19	37	67

②地域	1610	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
全体	1610	1192	74.0	95	5.9	145	9.0	53
札幌	95	3.3	53	20	1.2	38	2.4	67
旭川	57	4.2	1610	1192	74.0	95	5.9	145
函館	95	3.3	53	20	1.2	38	2.4	67
釧路	57	4.2	1610	1192	74.0	95	5.9	145
帯広	95	3.3	53	20	1.2	38	2.4	67
小樽	57	4.2	1610	1192	74.0	95	5.9	145
苫小牧	95	3.3	53	20	1.2	38	2.4	67
合計	1610	1192	74.0	95	5.9	145	9.0	53

③拘束(週)	1606	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
全体	1606	1192	93	143	53	20	38	67
20H未満	30	1.9	2	3	2	0	0	0
20H台	45	2.8	1	2	2	1	2	5
30H台	47	2.9	5	0	0	0	3	7
40H台	266	16.6	22	23	14	7	3	3
50H台	396	24.7	28	19	22	5	8	16
60H台	488	30.4	17	66	10	6	13	16
70H台	240	14.9	15	29	2	0	5	7
80H以上	94	5.9	3	1	1	1	4	2
合計	1606	1192	93	143	53	20	38	67

④走行(月)	1594	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
全体	1594	1182	93	144	51	20	38	66
2000km未満	187	11.7	22	18	6	1	0	4
～2500km未満	349	21.9	39	45	14	8	0	10
～3000km未満	398	25.0	22	45	14	3	7	16
～3500km未満	234	14.7	3	15	10	5	7	9
～4000km未満	184	11.5	5	12	8	2	8	12
～4500km未満	92	5.8	1	3	2	1	5	7
～5000km未満	89	5.6	1	3	2	0	7	4
5000km以上	61	3.8	0	3	1	0	4	4
合計	1594	1182	93	144	51	20	38	66

⑤公休出勤

全体	1599	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧						
全くない	655	44.2	52	55.3	71	49.0	15	30.8	6	30.0	8	22.2	18	26.9
月1回	457	28.6	21	22.3	38	26.2	27	51.9	2	10.0	6	16.7	20	29.9
月2回	324	20.3	15	16.0	27	18.6	9	17.3	4	20.0	5	13.9	27	40.3
月3回	81	5.1	6	6.4	6	4.1	0	0.0	3	15.0	5	13.9	2	3.0
月4回以上	42	2.6	2	1.9	3	2.1	0	0.0	5	25.0	12	33.3	0	0.0
合計	599	100	1185	100	145	100	52	100	20	100	36	100	67	100

※⑤働き方

全体	1610	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧								
ア	354	22.0	1192	95	145	53	38	67								
イ	758	47.1	597	50.1	51	53.7	25	17.2	6	11.3	5	30.0	20	52.6	12	17.9
ウ	327	20.3	236	19.8	19	20.0	27	18.6	7	13.2	12	60.0	15	39.5	24	35.8
エ	493	30.6	368	30.9	24	25.3	37	25.5	11	20.8	6	30.0	10	26.3	18	26.9
オ	698	43.4	516	43.3	25	26.3	87	60.0	19	35.8	9	45.0	16	42.1	20	29.9
カ	494	30.7	398	33.4	20	21.1	32	22.1	16	30.2	9	45.0	18	47.4	27	40.3
キ	371	23.0	290	24.3	19	20.0	26	17.9	14	26.4	3	15.0	15	39.5	12	17.9
ク	3495				8	15.1	11	28.9	8	15.1	5	25.0	11	28.9	12	17.9

⑥年収 2008

平均	242	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧								
150万未満	1427	1047	83	135	50	18	33	61								
200万未満	79	5.5	41	3.9	4	8.0	3	16.7	0	0.0	1	9.8	1	1.6		
250万未満	335	23.5	256	17.9	187	17.9	44	53.0	78	57.8	13	26.0	4	22.2	3	9.1
300万未満	756	53.0	421	29.5	488	46.6	68	81.9	124	91.9	27	54.0	9	50.0	10	30.3
350万未満	1127	79.0	371	26.0	786	75.1	77	92.8	133	98.5	43	86.0	15	83.3	18	54.5
400万未満	1307	91.6	180	26.6	936	89.4	82	98.8	135	100	50	100	17	94.4	27	81.8
450万未満	1372	96.1	65	4.6	993	94.8	83	100	135	100	50	100	18	100	32	97.0
500万未満	1412	98.9	40	2.8	1033	98.7	83	100	135	100	50	100	18	100	32	97.0
500万以上	1422	99.6	10	0.7	1042	99.5	83	100	135	100	50	100	18	100	33	100
合計	1427	100	5	0.4	1047	100	83	100	135	100	50	100	18	100	33	100

減額	累計	項目別	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧								
増加	240	増	174	174	17.1	9	10.8	22	16.8	10	20.4	4	25.0	7	21.9	14	24.1
同じ	241	同	140	140	13.8	24	24	28.9	46	35.1	16	16	32.7	3	9.4	7	12.1
10万	668	10	430	116	11.4	55	22	26.5	92	24	18.3	37	11	22.4	11	3.1	30
20万	941	20	635	205	20.1	69	14	16.9	115	23	17.6	45	8	16.3	18	7	21.9
30万	1130	30	793	158	15.5	75	6	7.2	123	8	6.1	47	2	4.1	16	2	12.5
30万以上	257	30超	225	225	22.1	8	8	9.6	8	8	6.1	2	2	4.1	0	0	0.0
合計	1387		1018	100	83	100	131	100	49	100	32	100	16	100	7	100	58

⑦年収 2007

	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
平均	270	205	190	234	232	296	253
1393	1019	83	132	51	17	33	58
150万未満	67	10	19	4	2	0	0
200万未満	57	4.8	12.0	14.4	11.8	0	0.0
250万未満	252	18.1	39	47.0	4	1	5
300万未満	611	43.9	63	75.9	9	8	23
350万未満	973	69.3	647	90.2	24	16	51
400万未満	1224	87.9	865	80.4	13	24	56
450万未満	1327	95.3	103	99.2	17	30	57
500万未満	1366	98.1	83	100	17	32	58
500万以上	1381	99.1	83	100	17	33	58
	1393	100	132	100	17	33	58

⑧歳算違反

	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
全体	1498	81	137	51	19	35	50
全くない	479	32.0	340	30.5	29	35.8	33
年に1ヶ月	177	11.8	141	12.6	5	6.2	1
年に2,3ヶ月	270	18.0	200	17.9	12	14.8	4
それ以上	335	22.4	255	22.9	18	22.2	11
わからぬ	237	15.8	179	16.1	17	21.0	6
合計	1498	100	1115	100	81	100	137

※⑨生活面

	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
全体	1610	95	145	53	20	38	67
ア	441	27.4	339	28.4	20	31.5	12
イ	632	39.3	466	39.1	34	35.8	21
ウ	122	7.6	100	8.4	3	3.2	2
エ	168	9.8	114	9.6	8	8.4	6
オ	70	4.3	51	4.3	2	2.1	1
カ	428	26.5	330	27.7	19	20.0	14
キ	520	32.3	392	32.9	20	21.1	23
ク	916	56.9	701	58.8	50	52.6	30
ケ	177	11.0	125	10.5	8	8.4	8
コ	11	0.7	7	0.6	1	1.1	1
合計	3475	100	1192	100	95	100	145

⑨睡眠不足

	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
全体	1610	95	145	53	20	38	67
特になし	461	28.6	325	27.3	40	42.1	23
時々ある	716	44.5	533	44.7	40	42.1	27
ある	269	16.7	208	17.4	9	9.5	11
よくある	164	10.2	126	10.6	6	6.3	6
合計	1610	100	1192	100	95	100	145

①健康診結果

全体	1601	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
異常なし	523	32.7	43	45.3	31	58.5	10	50.0
経過観察	569	34.9	25	26.3	9	17.0	4	20.0
要精密検査	238	14.9	12	12.6	4	7.5	2	10.0
要治療	271	16.9	14	14.7	9	17.0	3	15.0
不明	10	0.6	1	1.1	1	0.7	0	0.0
合計	1601	100	95	100	53	100	20	100

①対応

全体	504	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
発行なかった	196	38.9	8	32.0	4	30.8	1	20.0
途中で中断	61	12.1	5	20.0	3	23.1	1	20.0
現在治療中	247	49.0	12	48.0	6	46.2	3	60.0
合計	504	100	25	100	13	100	5	100
3/(3+4)	48.5	50.8	46.2	40.5	46.2	60.0	50.0	28.0

②身体疲労

全体	1606	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
とても疲れる	342	21.3	11	11.6	27	18.6	7	13.2
やや疲れる	1005	62.6	56	58.9	95	65.5	36	67.9
余り疲れない	205	12.8	19	20.0	17	11.7	6	11.3
全く疲れない	14	0.9	1	1.1	5	3.4	0	0.0
どちらでもない	40	2.5	24	2.0	1	0.7	4	7.5
合計	1606	100	95	100	53	100	20	100

③精神疲労

全体	1576	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
とても疲れる	457	29.0	15	16.1	38	27.7	15	29.4
やや疲れる	884	56.1	55	59.1	81	59.1	29	56.9
余り疲れない	184	11.7	13	14.0	16	11.7	4	7.8
全く疲れない	15	1.0	1	1.1	1	0.7	0	0.0
どちらでもない	36	2.3	20	1.7	9	9.7	3	5.9
合計	1576	100	93	100	137	100	51	100

④回復

全体	1571	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
一晩で回復	555	35.3	43	48.3	48	33.6	18	34.0
時々翌朝持越	677	43.1	32	36.0	69	48.3	27	50.9
よく翌朝持越	232	14.8	9	10.1	22	15.4	6	11.3
いつも持越	107	6.8	5	5.6	4	2.8	2	3.8
合計	1571	100	89	100	143	100	53	100

※(株)持株

全体	1610	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
胃腸病	166	10.3	95	145	53	20	38	67
高血圧	437	27.1	13	17	4	3	4	4
肝臓病	79	4.9	25	48	8	1	12	15
心臓病	85	5.3	5	7	5	1	3	2
糖尿病	264	16.4	4	5	1	2	1	2
腰痛	277	17.2	13	33	13	4	8	12
老眼	244	15.2	8	25	8	5	9	9
高脂血症	377	23.4	11	25	7	1	5	14
その他	66	4.1	2	3	2	0	2	4
合計	1995		2	3	2	0	2	4

⑤ヒヤリ

全体	1581	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
全くない	62	3.9	8	5	2	1	0	3
時々ある	1044	66.0	61	83	34	17	21	47
ある	368	23.3	19	44	11	1	12	12
よくある	107	6.8	4	12	5	0	5	2
合計	1581	100	92	144	52	19	38	64

⑥事故

全体	1584	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
ない	1254	79.2	78	122	48	17	28	52
あった(1件)	292	18.4	11	20	5	3	7	10
あった(2件)	32	2.0	1	2	0	0	3	2
あった(3~)	6	0.4	1	0	0	0	0	0
合計	1584	100	91	144	53	20	38	64

⑦違反

全体	1580	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
ない	1411	89.3	87	131	45	19	33	56
あった(1回)	156	9.9	5	12	7	0	3	8
あった(2回)	11	0.7	0	1	0	1	0	0
あった(3~)	2	0.1	0	0	0	0	0	0
合計	1580	100	92	144	53	20	36	64

⑧近距離

全体	1555	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧
気持よく	1465	94.2	88	134	51	19	35	63
つい態度に	90	5.8	4	7	1	1	3	1
合計	1555	100	92	141	52	20	38	64

19接客方法	1522	追選択	1札幌	2旭川	3函館	4釧路	5帯広	6小樽	7苫小牧							
全体	463	30.4	328	28.9	33	36.7	43	31.4	24	49.0	5	27.8	9	25.0	21	35.6
東川	948	62.3	740	65.3	53	58.9	66	48.2	21	42.9	11	61.1	25	69.4	32	54.2
トア闘仕危険	35	2.3	29	2.6	0	0.0	2	1.5	0	0.0	2	11.1	1	2.8	1	1.7
M/K員 替え	76	5.0	36	3.2	4	4.4	26	19.0	4	8.2	0	0.0	1	2.8	5	8.5
専用乗車場等	1522	100	1133	100	90	100	137	100	49	100	18	100	36	100	59	100
合計																

2009 ハイタク労働実態調査

タクシー乗務員の皆さんへ

北海道労働者安全衛生センター

毎日のお仕事、お疲れ様です。

ハイタク労働者の勤務実態調査にご協力ください。

組合員・非組合員・嘱託社員等、すべての乗務員を対象といたします。

回答の方法は、該当する丸数字に、原則として1つだけ○をつけてください。但し、複数回答可の設問もあります。ありのままをお答え願います。

○はじめに、年齢・就業地域についてお聞き致します

問1 年齢は ①39歳以下 ②40～44歳 ③45～49歳 ④50～54歳 ⑤55～59歳 ⑥60歳以上

問2 あなたの就業地域は [] 市町村名をお答え下さい

○あなたの働き方などについてお聞き致します

問1 最近の(ここ1、2ヶ月)のあなたの働き方について、次のそれぞれの設問にご回答願います。

(1) 1週間の拘束時間は、おおよそ何時間ぐらいでしたか。なおここでの拘束時間は、出庫から帰庫までの全ての時間(休憩を含む)です。1週間分 足し合わせてください。

- ① 20時間未満 ② 20時間台 ③ 30時間台 ④ 40時間台
⑤ 50時間台 ⑥ 60時間台 ⑦ 70時間台 ⑧ 80時間以上

(2) 1ヶ月の総走行キロ数は ①2000km未満 ②～2500km未満 ③～3000km未満
④～3500km未満 ⑤～4000km未満 ⑥～4500km未満
⑦～5000km未満 ⑧5000km以上

(3) 公休出勤はしましたか

- ①まったくしなかった ②月に1回程度 ③月に2回程度 ④月に3回程度 ⑤月に4回以上

問2 あなたの最近の働き方で「よくある」ものについてあてはまる全てに○をつけてください

- ア. 所定の拘束時間を大きく超えて働く イ. 所定の休憩時間より短い休憩しかとらずに働く
ウ. 体調が悪いまま勤務に就くことがある エ. 仕事中、睡眠不足や体調の悪いのを感じる
オ. 運転中、売上をあげようと焦る カ. 運反場所での客待たせようがある
キ. 速度超過や強引なリターンなど危険運転を行ってしまうことがある

問3 あなたの、2008年度(昨年度)の年収と、2007年度(一昨年度)の年収を教えてください。

税込みで2008年度は []万円、2007年度は []万円

問4 現在の北海道の最低賃金は667円です。あなたの月の給与額(時間外や深夜割増分は除く)を1時間当りに換算したとき、この最賃水準を下回るようにはありますか。なお、1時間当たりの金額は、実際に働いた時間を用いて算出してください。

(例 667円×173時間÷1ヶ月のおおよその所定労働時間)＝115.391円)

- ①全くない ②年に1ヶ月はある ③年に2、3ヶ月はある ④それ以上ある ⑤わからない

問5 現在、生活面で何か困っていることなどはありますか。あてはまる全てに○をつけてください。

- ア. 通院や治療の必要があるが、控えている イ. 自分や家族の健康が不安
ウ. 介護を必要とするものがない、その負担が大きい エ. 教育費の負担が大きい
オ. 教育費の支払いが困難で、子どもの進路を変更した カ. 住宅費用・家賃の支払いが困難
キ. 金銭的な負担から、親戚づきあいや近所づきあいを控えている
ク. 老後の見通しがたかない
ケ. 借金がありその返済が困難である(具体的には [])
コ. その他([])

○あなたの健康状態や業務中の安全などについてお聞き致します

問1 普段の睡眠生活で、睡眠不足やぐっすり眠れないなどの負担を感じることはありませんか。

- ①とくにない ②時々ある ③ある ④よくある

問2 一番最近に受けた健康診断の結果をお聞きます。

- (1) 総合判定結果はどうでしたか
①異常なし ②経過観察 ③要精密検査 ④要治療 ⑤不明

(2) 「要精密検査」や「要治療」と診断された方は、その後の検査や治療はどうしましたか。

- ①受けなかった ②受けたが途中で中断 ③最後まで受けた・現在治療中

問3 仕事による疲労の状況についてそれぞれお答えください

(1) あなたは普段の仕事でどの程度「身体」が疲れますか。

- ①とても疲れる ②やや疲れる ③あまり疲れない ④まったく疲れない ⑤どちらともいえない

(2) あなたは普段の仕事でどの程度「神経」が疲れますか。

- ①とても疲れる ②やや疲れる ③あまり疲れない ④まったく疲れない ⑤どちらともいえない

問4 あなたの最近の疲労の回復状況は次のどれにあたりますか。

- ①1晩睡眠をとればいたい疲労は回復する ②翌朝に前日の疲労を持ちこすことがときどきある
③翌朝に前日の疲労を持ちこすことがよくある ④翌朝に前日の疲労をいつも持ちこしている

問5 あなたは現在持病(医師から診断されたもの)がありますか。「ある」場合は、該当するもの全てに○をつけてください。

- ア. 胃腸病 イ. 高血圧 ウ. 肝臓病 エ. 心臓病 オ. 糖尿病 カ. 腰痛 キ. 老眼
ク. 高脂血症(高コレステロール血症等) ケ. その他()

問6 あなたは、タクシー乗務中に、危険を感じてヒヤッとしたりハッとしたりすることはありますか。

- ①全くない ②時々ある ③ある ④よくある

問7 タクシー乗務中の交通事故や交通違反状況についてお聞きます

(1)この1年間で、あなた自身が第1当事者となった事故(人身一物損一自損、を含む全ての事故)はありましたか。

- ①なし(無事故) ②あった ⇒ 件数は ①1件 ②2件 ③3件以上

(2)この1年間で、スピード違反や駐車違反など交通違反を受けて取締りを受けた経験はありますか。

- ①なし ②あった ⇒ 件数は ①1回 ②2回 ③3回以上

○様番をおたずねします

(1) タクシー乗り場で、客待ちをされていて近い距離を言われたとき

- ① 気持ちよく利用してもらおうよう心がけている ② つい態度に出してしまう

(2) MK タクシーのような、接客方法をどのように感じますか

- ① 利用者に喜ばれるのであれば良い ② 流しの時に、おりてドアを開けるのは危険
③ 札幌のタクシーはMKを見習うべき ④ 専用乗り場等、工夫すべき

ありがとうございました。組合執行部へ渡してください。

ハイタク労働者の労働実態調査 報告

2009年10月20日

発行 北海道勤労者安全衛生センター

分析 北海道労働問題研究所（代表 輝中 洋）

(参考)

一般的にいわれる需要減少の原因・要因の帯広交通圏での状況

1、圏内人口の推移

H13年12月 21年3月

帯広市 = 3.6%減少(約6,300人)	174,823	168,532
交通圏 = 0.73%減少(約2,000人)	275,913	273,897

2、圏内自動車数の推移

H14年3月末 H21年3月

総車両数(登録車、軽自動車、二輪の合計)

帯広市	135,453	135,652	0.15%増
-----	---------	---------	--------

交通圏	219,937	228,803	4.03%増
-----	---------	---------	--------

乗用(普通、小型) + 軽乗用

帯広市	97,040	100,839	3.91%増
-----	--------	---------	--------

交通圏	151,718	161,726	6.60%増
-----	---------	---------	--------

3、運転代行業者数及び代行車両数の推移

事業者数	代行車両数
------	-------

平成15年度 21者	78両
------------	-----

平成20年度 30者	現在167両
------------	--------

帯広市内のタクシー事業者は「タクシー代行(お客様はタクシーに乗車し、タクシー運賃を支払う。)」を実施している。

4、タクシー運賃の推移

H14年2月以降運賃改定(値上げ)無し。遠距離割引等割引の実施は有り。

以上

帯広交通圏 タクシー適正化・活性化協議会 地域計画骨子案

(Ver. 22,2,10)

タクシー事業の適正化・活性化の推進に関する基本的な方針

1. 帯広交通圏におけるタクシーの公共交通機関としての役割

帯広交通圏におけるタクシーは、十勝の中核都市帯広市とその周辺町村である芽室町、音更町、幕別町(旧忠類村を除く。)、池田町、中札内村、更別村(圏内人口26万5千人)において、一定の路線と時間に輸送サービスを提供するいわば線的な大量輸送機関であるJRやバスに対し、個々の利用者のニーズに応じ機動性の高いドア・ツー・ドアの面的な輸送を担当し、特に他の公共交通機関の輸送が終了する深夜、早朝の時間帯においては主たる公共交通機関として、地域住民の生活に欠かせない輸送機関となっている。

帯広交通圏においては、平成20年度には1日あたり9千4百人をタクシーが輸送し、住民の移動手段の重要な一翼を担っている。

帯広交通圏におけるタクシーの営業形態は、流し営業及び駅、繁華街での付け待ち営業が主体となっており、24時間、帯広市とその周辺町村の生活やビジネスを支える移動手段となっている。

2. タクシー事業の現況

(1) タクシー需要の減少

帯広交通圏における法人タクシーの輸送人員は長期的に減少傾向にあり、規制緩和前の平成13年度の412万人と比べ、平成20年度には344万人と、約16.5%減少しており、今後ともしばらくは輸送人員の回復は難しい状況と思われる。

(2) 規制緩和によるタクシー事業者及び車両数の増加

平成14年2月の「道路運送法及びタクシー業務適正化臨時措置法の一部を改正する法律」の施行による需給調整規制の廃止を契機として、帯広交通圏においては新規参入事業者の増加及び既存事業者も含めた増車が行われてきた。

平成13年度末の帯広交通圏における法人タクシー事業者数及び車両数は15事業者、464両であったのに対して、平成20年7月11日(特定特別監視地域として、増車抑制対策を実施)現在では、17事業者、479両と、事業者数で13.3%、車両数で3.2%増加している。なお、特定特別監視地域の指定とともに、業界内で減車に向けた自主的な取組が行われ、平成21年9月30日までに25両の減車が行

われたところである。

一方、帯広交通圏の個人タクシーの事業者数については、平成13年度末で88事業者(88両)であったものが、平成21年3月末では73事業者となっている。(運輸支局資料)

平成21年12月16日の第1回協議会において、帯広運輸支局が適正と考えられる車両数として3ケース〔実車率を30%、35.07%(平成13年度実績値)40%にしたときの車両数として、それぞれ402両、344両、301両〕を示したところであるが、現状の車両数と大幅な差が認められるところである。

(3)収益基盤の悪化

帯広交通圏においては、供給されるタクシー車両数は若干増加した一方で、需要すなわちタクシー利用者が減少した結果、法人タクシー1日1両当たりの実車キロは、平成13年度と比較して、平成20年度では67.3kmから56.4kmへ、実車率は35.1%から31.7%へ、実働率は85.3%から80.1%へと、いずれも低下しており、タクシー1日1車あたりの運送収入(税込み。以下同じ。)も23,478円から19,883円へと、15.3%低下している。

また、年間運送収入は平成13年度の規制緩和以降、平成16年度から5年間連続で減少しており、タクシーを取り巻く経営環境は大変厳しい状況となっている。(運輸支局資料)

帯広交通圏のタクシー事業者の収支状況は、運送収入が減少する一方で、燃料(LPG)価格の高騰や安全対策等の経費の増大等により年々悪化傾向にあり、平成20年度の収支状況は、16社中9社が赤字となっている。(運輸支局資料)

このように、タクシー事業の経営は非常に厳しく、収支状況が改善されなければ、タクシーの地域公共交通機関としての機能が一層低下することが懸念される。

(4) 運転者の労働条件の低下

タクシー1両当たりの運送収入の減少は、歩合制賃金を主体とした賃金体系の中、運転者の賃金の低下を招き、帯広交通圏のタクシー運転者の平均年収は、規制緩和前の平成13年度には230万円を超えていたが、平成20年度には193万円まで低下している。また、北海道における全産業の男子労働者の平均賃金との格差は、20年度における全産業平均賃金が年額488万円であるのに対し、タクシー運転者のそれは半分にも満たない賃金となっている。(厚生労働省賃金構造基本統計調査)

(5)運転者の高齢化

帯広交通圏のタクシー運転者の平均年齢は . 歳と、北海道における全産業の男子労働者の平均年齢42.7歳に比べて、約 歳も高く、運転者の高齢化が進行している状況となっている。

低賃金であるため、若年の新規労働者の入職は減少している一方、タクシー労働者の多くは高齢者で成り立っているため、他業種への転職も難しい状況となっている。

(6) 帯広交通圏におけるタクシー業界の取組み

マイカーの増加や長引く経済不況の波を受け、タクシー需要は年々減少傾向にある。しかし、鉄道やバスなどの大量公共交通機関が運行する時間帯は限られ、それを補填する交通機関として、さらには、24時間くまなく市中を走行するタクシーは防犯や高齢者、体の不自由な方々の重要な足として、地域の公共交通という責任・使命がある。不況だからと手をこまねいているのではなく、利用者の増加や利便性の向上を目指した取組みや、経営の効率化・合理化や安全性の維持・向上への取組みを展開してきた。

タクシーサービスの充実・向上という点では、移動制約者等の移動手段としての福祉タクシー（バリアフリー法に対応したリフト式車両を含む）、介護タクシーの導入の促進を図っている。最近の傾向として、電子マネーやIDを活用した決済器の導入なども検討しているところである。

地域社会の安全・安心への取組みとして、こども110番、SOS防犯タクシー、タクシーパトロール、防災レポートタクシー、火災予防（通報協力）タクシー等の推進を図っているが、特に昨夏から頻繁に発生した「ひったくり」事件や強盗事件などへの抑止力、事件の早期解決協力として、ドライブレコーダーを活用しての防犯協定を北海道警察釧路方面本部と締結（平成21年10月）したところである。

運行の効率化、環境対策としては、アイドリングストップの推進、デジタルGPS-AVM機器の導入による配車時間・空車走行距離の短縮、ハイブリッド車などの低公害車の導入、グリーン経営認証取得の推進、インフルエンザやノロウイルス、O157などへの対応として、頻繁な車内消毒の実施などの取組みも推進している。

安全対策としては、「運輸安全マネジメント」の徹底、運転者適性診断の受診促進、NASVA ネットの活用促進、シートベルト着用の徹底、ドライブレコーダーの導入による安全運転の徹底・事故分析などによって改善に務めてきたところである。

また、運転者の労働条件改善は重要な課題であり、労働時間の短縮、健康や安全対策の強化、賃金制度の研究、乗務員負担制度の見直しなどについて、労働団体と意見交換を推進することとしている。

このほか、タクシー乗り場の整備、「観光タクシー乗務員認定制度（仮称）」の導入の検討、不法駐車に対する監視活動の強化、「親しみやすく、安心して乗れるタクシー」を目指しての運転者教育、車イスなどの使用方法やその体験実習、ケア輸送推進のための取組みも積極的に推進しているところである。

(7) まとめ

このように、帯広交通圏におけるタクシー事業が直面する需要の低下と供給過剰、それに伴う運転者の労働環境の悪化、違法駐車増加など様々な問題が顕在化するなかで、タクシー業界としてもさまざまな努力をしてきたところであり、さらなる創意工夫と需要を喚起する新たなサービスの創設等が必要と考えられるが、タクシ

ーが地域公共交通機関としての役割を十分に果たすためには、まずは供給過剰を解消することが肝要と思われる。

3. 取組みの方向性

(1) 安全・安心で良質なサービスの提供

十勝の中核都市である帯広市とその周辺町村における面的な移動サービスを担う公共交通機関として、また北海道の主要産業の一つである観光に関しても大きな機能が期待されるタクシーには、今後とも「安全・安心で良質なサービス」の提供が強く求められている。

タクシーが「安全・安心で良質なサービス」を利用者に継続的に提供していくためには、安全輸送の確保とともに、事業者自らが積極的に新規需要の開拓に務め、利用者に対する接客を始めとしたサービス向上に向けた更なる取組みを持続的に行っていくことが必要である。

(2) 魅力ある労働環境の整備

タクシーがよりよいサービスを提供するためには、良質な人材の確保・育成がなにより重要であることから、タクシー運転者の労働条件の改善と入職者に対する養成を行う環境を整備することが必要である。

(3) 社会的要請への対応

タクシー事業者が、CO₂の削減による環境問題への対応、高齢化社会に対応した福祉輸送の充実、地域社会の安全・安心への取組みとしての防犯対策の強化、タクシーの駐停車を原因とする交通渋滞問題への対応等の社会的な要請に対する責務を果たしていくことが必要である。

(4) 健全な事業経営の確保

タクシー事業者が、上記(1)～(3)に取り組むためには、収支バランスのとれた事業経営を構築していくことが重要であることから、供給過剰状態の解消に向けた取組みを行う必要がある。

地域計画の目標

1. タクシーサービスの活性化

地域公共交通機関であるタクシーに求められているサービスは、「安全・安心で良質なサービス」を提供することである。そのため、タクシー事業者間で適切な連携、共同事業を実施する一方、接客、車両の更新などサービスレベルの向上については事業者間での競争原理を働かせ、利用者の満足度を高めることを目標とする。

新たな需要喚起については、高齢化社会、バリアフリー法の趣旨に沿った対応として、高齢者、障害者が利用しやすいタクシーサービスの提供に向けた取組みを行うものとする。具体的には、ユニバーサルデザイン車両の導入、バリアフリーに対応するための乗務員教育などにより、サービスレベルの向上を図るものとする。

市内の主要産業と位置付けられる観光への対応として、魅力的な観光周遊ルートの設定、乗務員の観光知識の習得、観光タクシー乗務員認定制度（仮称）の導入等により、タクシーによる周遊観光サービスの高度化を図る。

2. 事業経営の活性化、効率化

タクシーが、公共交通機関としての社会的な責任を果たし、良質なタクシーサービスを利用者に提供するとともに、輸送の安全に対する投資を継続するためには、安定的な経営環境を構築することが重要である。従って、各事業者がタクシー需要の掘り起こしに向けた取組みを強化するとともに、事業経営を効率化することとする。

タクシー事業者は、道路運送法その他の関係法令を遵守した事業経営を行うとともに、運転者、車両の適切な運用、管理を行うこととする。具体的には、適切な勤務シフトの構築等による効率的な車両運用により、1両あたりの生産性を向上させることとする。

3. タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上

タクシー事業者は、労働関係法令等の遵守はもとより、タクシー運転者の賃金を北海道の全産業男子労働者平均に可能な限り近付けることを目標とする。当面、適正な供給体制への見直しにより、平均年収を、平成13年度実績(約230万円)程度に引き上げることが目標とする。

4. 交通問題、環境問題、都市問題の改善

現在、帯広市中心部などで生じている乗車待ちタクシー等による交通渋滞・違法駐車等の問題を改善し、一般交通や地域の経済活動への影響の改善を図るとともに、歩行者の安全確保を目指す。

5. 供給抑制

現在の諸問題は、帯広交通圏のタクシーが供給過剰であることが原因であることは否めない。12月16日の第1回協議会において、帯広支局が公表した適正と考えられる車両数は、3つのケースの実車率により402両（実車率30%）、344両（実車率35.07%）、301両（実車率40%）であり、この車両数は「特定特別監視地域において試行的に実施する増車抑制対策等の措置について」（平成19年11月20日付け国自旅第208号 最終改正 平成21年9月29日付け国自旅第121号）に基づく基準車両数479両と比べて16.1%～37.2%の乖離があるところである。また、9月30日現在の車両数である454両とも大幅に差が認められるところである。従って、帯広交通圏の各タクシー事業者は、適正台数を目指した取組みが必要である。

各タクシー事業者が、適正台数を目指した取組みを行う際には、タクシー運転者の雇用問題にも留意する必要がある。

6. 過度な運賃競争への対策

各タクシー事業者は、道路運送法第9条の3第2項各号の趣旨を踏まえ、適切に対応するものとする。

各種割引制度の設定については、割引による減収を含んだ収支が相償うことを前提として、利用者にわかりやすいものとなるよう各事業者が留意する必要がある。

地域計画の目標を達成するために行う特定事業その他の事業及びその実施主体に関する事項

1. 特定事業及びその他の事業に関する項目

に掲げた目標を達成、実現するために、タクシー事業者が主体となって取り組むべき特定事業及びその他の関係者が取り組むその他の事業に関する各項目を以下に列記する。

特定事業に関しては、当該地域計画の作成に合意をした協議会の構成員であるタクシー事業者が、単独でまたは共同して行おうとする特定事業を、以下の各項目から積極的に選択し、記載された実施期間内に取り組むものとする。

その他の事業に関しては、それぞれ実施主体とされた者が、実施時期を勘案して事業を行うものとする。

また、特定事業がより多くの事業者によって取り組まれるとともに、目標の早期達成を図るため、特定事業を実施するタクシー事業者を支援する方策を関係者間で検討することが必要である。

なお、各項目の予定する実施期間のうち、短期については1年以内、中期については、指定期間内を目途として取り組むこととする。

(1) タクシーサービスの活性化

【特定事業】

サービス提供レベルに関するモニター調査の実施・活用

実施主体：タクシー事業者、法人協会、個人協会

実施時期：短期

サービス向上のための教育・研修の実施

実施主体：タクシー事業者、個人協会

実施時期：短期

地理教育の徹底

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期

短距離、ワンメーターを歓迎する運転者教育および「お気軽にどうぞ」を呼びかける利用者へのPR

実施主体：タクシー事業者、法人協会、個人協会

実施時期：短期

E T Cの導入

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期

カーナビの導入

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期・中期

ユニバーサルデザイン車両の導入

実施主体：タクシー事業者

実施時期：中期

福祉タクシーの運行

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期・中期

介護タクシーの運行

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期・中期

子育て支援タクシーの運行

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期・中期

チャイルドシートの導入

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期・中期

妊婦支援タクシーの運行

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期・中期

ケア輸送サービス従事者研修の受講の促進

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期

観光タクシー乗務員認定制度（仮称）の導入

実施主体：タクシー事業者、法人協会、個人協会

実施時期：中期

電子マネー、クレジットカード、ICカード決済器の導入

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期・中期

事業者における自社 Web サイトの開設

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期・中期

禁煙車の導入

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期

【その他の事業】

情報提供などのための Web サイトの構築

実施主体：法人協会

実施時期：短期・中期

(2) 事業経営の活性化、効率化

【特定事業】

効率的な勤務シフトへの転換などによる効率性の向上とこれに伴う 1 両あたりの生産性の向上

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期

デジタル式 GPS - AVM の導入とそれを活用した効率的配車

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期・中期

共同配車システムの推進

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期・中期

車両費用等の削減

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期

部品や燃料などの共同購入の推進による経費の圧縮

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期

【その他の事業】

市場調査、マーケティング等による需給構造分析

実施主体：法人協会

実施時期：短期・中期

ニューサービスに関する要望受付窓口の設置

実施主体：法人協会

実施時期：短期

(3) タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上

【特定事業】

賃金制度・乗務員負担制度の見直し

実施主体：タクシー事業者・法人協会

実施時期：短期・中期

デジタルタコグラフの活用など運行管理の徹底による労働時間の短縮

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期・中期

効率的な勤務シフトへの転換等による長時間労働の短縮

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期

嘱託・定時制運転者の採用年齢制限の導入

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期・中期

若年労働者の積極的な雇用の促進

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期・中期

健康診断等の充実

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期

防犯訓練の実施

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期

防犯カメラ等の導入

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期・中期

(4) タクシー事業の構造的要因への対応

【その他の事業】

タクシー乗り場の整備・拡充

実施主体：自治体、法人協会

実施時期：短期・中期

(5) 交通問題、環境問題、都市問題の改善

【特定事業】

主要なタクシー乗り場等の街頭指導の推進

実施主体：タクシー事業者、法人協会、個人協会

実施時期：短期・中期

帯広駅周辺、繁華街、大型スーパー等における混雑地域における違法駐停車の抑止策の構築と徹底

実施主体：タクシー事業者、法人協会、運輸支局

実施時期：短期・中期

タクシー乗り場および周辺における美化の推進

実施主体：タクシー事業者、法人協会、個人協会

実施時期：短期

ハイブリッド車、EV車等低公害車の導入促進

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期・中期

アイドリングストップ車の導入

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期・中期

後付けアイドリングストップ装置の導入

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期・中期

アイドリングストップ運動の推進

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期・中期

グリーン経営認証の取得

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期・中期

エコドライブの推進

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期・中期

安全プラン2009の目標値達成に向けての取り組みの推進

実施主体：タクシー事業者、法人協会、個人協会、運輸支局

実施時期：短期

NASVA ネットの活用促進

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期・中期

ドライブレコーダーを活用した安全運転の徹底・事故分析

実施主体：タクシー事業者

実施時期：短期・中期

【その他の事業】

タクシープールの整備

実施主体：法人協会、個人協会、自治体、運輸支局

実施時期：短期・中期

自治体等が実施する交通渋滞対策等関係施策への積極的協力

実施主体：法人協会、タクシー事業者、自治体、運輸支局

実施時期：短期

2. 特定事業計画を進めるにあたって留意すべき事項

タクシーが公共交通機関としての機能を十分発揮し、「地域計画の目標」に掲げた各目標を着実に達成するためには、帯広交通圏のタクシー供給過剰を解消していくことが必要である。

「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」第11条に規定する「特定事業計画」には、同条第3項において特定事業と相まって「事業再構築（事業の譲渡又は譲受、法人の合併または分割、事業の供給輸送力の減少、事業用自動車の使用の停止）」について定めることができるとされている。

また、同法に基づく基本方針には「事業再構築は、地域計画に位置付けられた特定事業の実施と相まってタクシー事業の適正化及び活性化の推進に資するものであり、特定事業の効果を高めるのに有効であると判断された場合には、タクシー事業者は積極的に事業再構築に取り組むことが望ましい。特に、地域におけるタクシーの需給バランスを改善するためには、需要の減少に歯止めをかけ、あるいは新たな需要を開拓するのみならず、供給輸送力を減少させることも必要である。このため、適正な競争が確保されること及び利用者の利便が損なわれないことを前提として、本法の枠組みも最大限に活用しつつ、単独又は複数のタクシー事業者による自主的かつ協調的な減車や休車を推進することが期待される。」と示されているところである。

このような、同法及び基本方針の趣旨を踏まえ、帯広交通圏のタクシー事業者は特定事業及び供給輸送力の減少について積極的に検討し、これらを進めることが必要不可欠である。

なお、タクシー事業者がこれら事業に取り組む際には、協議会構成員のみならず、関係行政機関、団体等の協力も必要不可欠である。

そのために、国は一般乗用旅客自動車運送事業の事業者等が行う適正化及び活性化に関する取組みのために必要となる情報の収集、整理、分析並びに助言、その他の支援を行うことが求められる。併せて、タクシー事業の適正化を推進するため、厳格な監査、処分その他の必要な措置を実施するとともに、これらの改善がなされているかの確認を的確に実施することが必要である。

これらの関係行政機関、団体等が本地域計画の趣旨を十分理解し必要な行動を行うことについて、本協議会として協力を要請するものである。

以 上